

新型コロナウイルス予防接種費用を助成します

接種期間：令和7年10月1日(水)から令和8年1月31日(土)まで

対象者(接種日時点)

- 65歳以上の方
- 60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級程度)、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な障がいのある方

※上記対象者以外の方は、全額自己負担による任意接種になります。

接種回数 上記期間内に1回

接種方法

福岡県内の協力医療機関で接種 自己負担額 3,000円(接種医療機関で支払い)

- 事前の手続きは必要ありません。
- 医療機関に直接予約の上、接種を受けてください。
- 生活保護受給者の方の自己負担額はありません。接種の際、医療機関に診療依頼書をご提示ください。

上記以外の医療機関で接種 一旦全額負担後、12,300円を上限に助成

- 事前に予防接種依頼書の発行手続きが必要です。窓口での手続きのほか、二次元コードからの電子申請が可能です。発行手続き前に接種した方は、子ども未来課にご相談ください。
- 補助金の手続きは、窓口のみになります。領収書と振込口座がわかる書類をお持ちのうえ、子ども未来課にお越しください。
- 生活保護受給者の方は、15,300円を上限に助成します。

■ 補助金交付手続、助成金交付手続の受付期限は令和8年2月27日(金)です。

■ 接種する際は必ず本人確認ができるものをご持参ください。

問 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線222)

電子申請フォーム



10月は里親月間です

福岡県には、それぞれの事情で親と離れて暮らすこどもたちが約1,800人います。そうしたこどもを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。

こどもが成長する過程においては、特定の信頼できる大人との間での愛着形成がとても重要です。福岡県では、より多くのこどもたちが、家庭と同じような環境で生活することができる、里親やファミリーホームにおける養育を推進しています。

■ 里親には四つの種類があります。

子どもたちの様々な事情に応じて対応するため、養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親があります。

■ 里親になるまでの流れ ①相談→②研修→③申請→④調査→⑤審議会→⑥認定・登録

■ 養育に必要な費用が支給されます。

子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などが支給されます。

また、養育里親と専門里親には里親手当が支給されます。

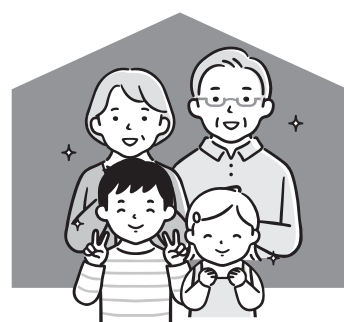
※里親について関心や質問のある方は、下記までご連絡ください。

問 社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会 里親支援センター そわか

※里親養育包括支援業務を福岡県から受託しています。

☎ 0948-42-1052 Email: info@fostering-sowaka.jp HP: https://fostering-sowaka.jp

京築児童相談所 ☎ 84-0407



インフルエンザ予防接種費用を助成します

接種期間：令和7年10月1日(水)から令和8年1月31日(土)まで

町では、インフルエンザの流行に備え、安心して予防接種を受けられるよう、次のとおりインフルエンザ予防接種費用を助成します(年齢は接種日時点となります)。

① 65歳以上の方

60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級程度)、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な障がいのある方も対象となります。

福岡県内の協力医療機関で接種

無料(自己負担なし)※事前の手続きは必要ありません。

上記以外の医療機関で接種

一旦全額負担後、4,000円を上限に助成

電子申請フォーム



- 事前に予防接種依頼書の発行手続きが必要です。窓口での手続きのほか、二次元コードからの電子申請が可能です。発行手続き前に接種した方は、子ども未来課にご相談ください。
- 補助金の手続きは、窓口のみになります。領収書と振込口座がわかる書類をお持ちのうえ、子ども未来課にお越しください。

② 生後6か月から15歳までの方(2回助成)

③ 16歳から18歳までの方(1回助成)

上毛町、豊前市、吉富町、築上町の協力医療機関で接種

1回につき4,000円を上限に助成

※HPから様式のダウンロードができます。

- ②の方で町内保育所及び小中学校に在籍している方は、保育所、学校を通じて必要書類をお配りします。
- ③の方は、接種前に子ども未来課にお越しください。必要書類をお渡しします。
- 事前に必要書類を記入のうえ、接種時に持参してください。
- 保険証、子ども医療証、母子手帳など本人確認ができるものを持参してください。
- 必要書類や保険証などを持参しなかった場合は、一旦全額負担していただきます。

上記以外の医療機関で接種

一旦全額負担後1回につき、4,000円を上限に助成

※HPから様式のダウンロードができます。

④ 19歳から64歳までの方

医療機関の制限なし

一旦全額負担後、2,000円を上限に助成

※HPから様式のダウンロードができます。

- 接種後に子ども未来課にお越しください。

⑤ 19歳から64歳までで町民税非課税世帯または生活保護世帯の方 上毛町で妊娠届出をしている妊婦の方

医療機関の制限なし

一旦全額負担後、4,000円を上限に助成

※HPから様式のダウンロードができます。

- 接種後に子ども未来課にお越しください。

電子申請フォーム



②③(協力医療機関で接種した方を除く)、④、⑤の方の助成金交付手続方法

領収書と振込口座がわかる書類をお持ちのうえ、子ども未来課にお越しください。
窓口での手続きのほか、二次元コードからの電子申請が可能です。

■ 補助金交付手続、助成金交付手続の受付期限は令和8年2月27日(金)です。

■ 接種する際は必ず本人確認ができるものをご持参ください。

問 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線222)